

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公表番号】特表2007-516691(P2007-516691A)

【公表日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2006-518360(P2006-518360)

【国際特許分類】

A 2 4 D	3/04	(2006.01)
A 2 4 D	3/10	(2006.01)
A 2 4 D	3/08	(2006.01)
A 2 4 D	3/16	(2006.01)
A 2 4 D	3/14	(2006.01)
A 2 4 D	1/04	(2006.01)
A 2 4 D	3/12	(2006.01)

【F I】

A 2 4 D	3/04
A 2 4 D	3/10
A 2 4 D	3/08
A 2 4 D	3/16
A 2 4 D	3/14
A 2 4 D	1/04
A 2 4 D	3/12

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月8日(2007.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1部分と第2部分を含み、この第1部分が粒状材料の流れに対して閉鎖され、第2部分が粒状材料の流れが通過する経路を供し、これら第1および第2部分がバリアー手段によって隔てられ、このバリアー手段は、約0.1μm未満の大きさの孔隙を有する蒸気透過性高分子材料から形成されている煙り用フィルター。

【請求項2】

前記バリアー手段が煙りの蒸気相に対して透過性であることを特徴とする請求項1記載の煙り用フィルター。

【請求項3】

前記バリアー手段が可撓性材料から形成されていることを特徴とする請求項1または2記載の煙り用フィルター。

【請求項4】

前記高分子材料がポリプロピレン、ポリエチレン、ポリフッ化ビニリデン、ポリ塩化ビニル、ポリカーボネート、ナイロン、ポリテトラフルオロエチレン、セルロースアセテートおよびニトロセルロースからなる群から選択されることを特徴とする請求項1乃至3いずれか1項記載の煙り用フィルター。

【請求項5】

前記第1部分が吸着剤を含むことを特徴とする請求項1乃至4いずれか1項記載の煙り用フィルター。

【請求項6】

前記吸着剤が一般的な吸着剤であることを特徴とする請求項5記載の煙り用フィルター。

【請求項7】

前記一般的な材料が炭素性材料であることを特徴とする請求項6記載の煙り用フィルター。

【請求項8】

前記炭素性材料が糸、粒子、布、紙および再生されたカーボン含有シートから選択される形態であることを特徴とする請求項7記載の煙り用フィルター。

【請求項9】

前記一般的な吸着剤がゼオライト、シリカ、海泡石、酸化アルミニウムおよびこれらを組み合わせたものからなる群から選択される非炭素性材料であることを特徴とする請求項6記載の煙り用フィルター。

【請求項10】

前記第1部分が触媒を含むことを特徴とする請求項1乃至4いずれか1項記載の煙り用フィルター。

【請求項11】

前記触媒が煙りの蒸気相の一酸化炭素(CO)の二酸化炭素への変換を促進することを特徴とする請求項10記載の煙り用フィルター。

【請求項12】

前記触媒が遷移金属酸化物、シリカ、アルミナ、ゼオライトおよび添着炭からなる群から選択されることを特徴とする請求項11記載の煙り用フィルター。

【請求項13】

前記第1部分が選択性吸着剤を含むことを特徴とする請求項1乃至4いずれか1項記載の煙り用フィルター。

【請求項14】

前記選択性吸着剤がイオン交換樹脂、ゼオライトおよびシリカからなる群から選択されることを特徴とする請求項13記載の煙り用フィルター。

【請求項15】

前記第1部分が吸着剤と触媒とを含むことを特徴とする請求項1記載の煙り用フィルター。

【請求項16】

さらに吸着剤を含む第3部分を含むことを特徴とする請求項10乃至12いずれか1項記載の煙り用フィルター。

【請求項17】

前記第3部分が前記第1部分の上流に位置することを特徴とする請求項16記載の煙り用フィルター。

【請求項18】

前記第2部分が従来の煙りフィルター材料を含むことを特徴とする請求項1乃至17いずれか1項記載の煙り用フィルター。

【請求項19】

前記従来の煙りフィルター材料がセルロースアセテート、紙またはポリプロピレンの内の1つ以上であることを特徴とする請求項18記載の煙り用フィルター。

【請求項20】

前記第1部分および第2部分が同軸に配されていることを特徴とする請求項1乃至19いずれか1項記載の煙り用フィルター。

【請求項21】

前記第1部分が内部コアを形成し、前記第2部分がこのコアを囲む外方の環を形成して

いることを特徴とする請求項 2 0 記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 2】

前記第 2 部分がコアを形成し、前記第 1 部分がこのコアを囲む外方の環を形成していることを特徴とする請求項 2 0 記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 3】

前記第 1 部分が前記第 2 部分内に同軸に配された複数の個別の実質的に長手方向に延びたセグメントで形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 1 9 いずれか 1 項記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 4】

前記第 1 部分の各セグメントがバリアー手段によって前記第 2 部分から離隔されていることを特徴とする請求項 2 3 記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 5】

前記第 1 部分がその上流端で粒状相の通過流に対して閉鎖されていることを特徴とする請求項 1 乃至 2 4 いずれか 1 項記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 6】

前記第 1 部分がプラグによって閉鎖されていることを特徴とする請求項 2 5 記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 7】

前記プラグが高圧力降下セルロースアセテート、プラスチック、金属または請求項 4 記載のバリアー材料から形成されていることを特徴とする請求項 2 6 記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 8】

さらに従来の煙りフィルター材料を含む別の部分を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 2 7 いずれか 1 項記載の煙り用フィルター。

【請求項 2 9】

前記第 1 部分、第 2 部分および存在する場合は第 3 部分が少なくとも 1 つの別の部分と同軸に配されていることを特徴とする請求項 2 8 記載の煙り用フィルター。

【請求項 3 0】

前記別の部分が前記第 1 部分、第 2 部分および存在する場合は第 3 部分と端部同士が当接していることを特徴とする請求項 2 9 記載の煙り用フィルター。

【請求項 3 1】

前記別の部分がセルロースアセテートから構成されていることを特徴とする請求項 2 8 乃至 3 0 いずれか 1 項記載の煙り用フィルター。

【請求項 3 2】

ラッパーで巻かれた喫煙材ロッドと組み合わせた請求項 1 乃至 3 0 いずれか 1 項記載の煙り用フィルターを含む喫煙品。

【請求項 3 3】

前記喫煙材料が風味料を含むことを特徴とする請求項 3 2 記載の喫煙品。

【請求項 3 4】

前記風味料が安定化またはカプセル化されていることを特徴とする請求項 3 3 記載の喫煙品。

【請求項 3 5】

前記風味材料が非揮発性風味料であることを特徴とする請求項 3 3 記載の喫煙品。

【請求項 3 6】

本明細書の図面を参照して説明される煙り用フィルター。